

社会福祉法人あしたば会 行動計画

職員がその能力を発揮し仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動を策定する。

1. 計画期間 平成25年04月01日～平成28年03月31日までの3年間

1. 内容

目標1:平成28年3月までに、年次有給休暇の全職員の取得率を、平成24年度平均より平均10%以上向上させる。

〈対策〉

年2回(9月・3月)、取得率を調べ、少ない職員から優先的に取得するように進める。

職員会議等で取得状況の発表を行う。

年度ごとに情報を分析し、各事業所ごとに取得率の向上を目指し対応する。